「放送のネット同時配信と NHK 受信料に関する見解」

鬼木 甫

概要: 放送の「ネット同時配信」の実現が近づき、その供給体制とりわけ NHK 受信料の取り 扱いが問題になっている。背景の1つは、インターネットと同広告市場の成長にある。本稿は、 この問題について筆者が SNS (Facebook) 上に随時表明した見解を再録するものである。

キーワード: 放送、インターネット、広告、放送同時並行配信、NHK、公共放送、受信料、ネット受信料、ネット配信アプリケーション

(4) **2017** 年 **9** 月 **25** 日: 「<u>NHK によるインターネット常時同時放送実施のための方針</u>」 表明について(総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会(<u>第 17 回</u>)」2017 年 9 月 20 日)

NHK が表記検討会で、インターネットの常時同時配信について、(1) 受信契約済世帯から は新たな料金を徴収せず、(2) 同未契約者には現行 BS 放送と同様の「メッセージ付画面(マスキング)」で対応する、(3) ただし災害時など特別な場合は制限を外す、とする考えを述べた。

筆者はこの方針に賛成する。理由は、料金を支払った者がコンテンツを視聴し(上記 1)、 支払わない者は視聴できない(上記 2)、また(4)視聴を求めないのに料金支払いを強いられ ることもない、という至極当然のことが実現されているからである。また災害時などの特例(上 記 3)も、NHKに限らず各メディア、コンテンツプロバイダーにとって当然の行為である。

現在の長期トレンドである「テレビからインターネットへのシフト」が将来このまま続いた場合でも、上記方策によって NHK は、そのコンテンツ(番組内容)が国民の支持を受けるかぎりさらなる発展を期待でき、存続について心配することはない。広告収入に依存する民放も同様である。

なお、今回 NHK 発表の中に「地域制限」、メディアによれば 「ローカル番組についての視聴地域の制限(たとえば産経ニュース (9月20日)」を設けるとしているが、オープンなインターネットで何故に制限するのか、賛成できない。筆者は大阪在住だが、東京など他所に行くとき事前にニュースや天気予報を見ることもできないのか、不可解である。地域外であろうと外国であろうと、番組内容を広く視聴してもらうのが放送(broadcast)本来の趣旨ではないか。NHK が国際放送に努めている現状からしても、番組の地域制限、国内・国際制限などは一切不要なのではないか。

さらにインターネット放送でなく、(電波、ケーブルによる) 現行放送についても、上記(2)、(3) を実施することが望ましいと考える。このことは、下記(a)~(c)のメリットをもたらす。

- (a) 上記 (4)。
- (b) 番組視聴「ただ乗り」を排除できる。現状では、「NHK は自身をめぐる不正・不公平 と長期的に共存して、日本社会のモラル基盤を掘り崩し、社会の劣化を招来している(「正直 者が損をする」という考えを広げている)」と批判されても反論できないであろう。
- (c) NHK は、受信料収入総額の1割におよぶ「受信料収納費」を節約できる。未納者には上記(2)を適用するだけで済むからである。なおこの措置は影響が大きいので、過渡期を設けて段階的に実施し、他方で収納費節約分によって障害者、低所得者等への受信料減免措置を拡げるべきであろう。